

令和7年度補正予算の編成について

令和7年第3回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和7年度は、当初予算編成後も江東区の安全・安心をさらに進める取組みや、子育て世帯の経済的負担の軽減などについて補正予算を編成し、現下の区民ニーズに時機を逸することなく対応してきたところである。

引き続き、日々変化する社会経済情勢や区民ニーズを踏まえ、必要な施策を的確に実施していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、編成するものである。

1 一般会計

- (1) 年度内に緊急的に予算措置を要する事業
- (2) 当初予算編成後の理由に基づき、補正を要する事業
- (3) 給与関係費は、原則として、今回補正の対象外とする

2 特別会計

一般会計に準じて編成する

3 編成日程

日 程	事務内容
6月24日(火)	各部通知
7月2日(水)	見積書提出期限
7月7日(月)～7月8日(火)	各課ヒアリング
7月9日(水)～7月29日(火)	財政課査定
8月7日(木)	区長査定・内示
8月26日(火)	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。